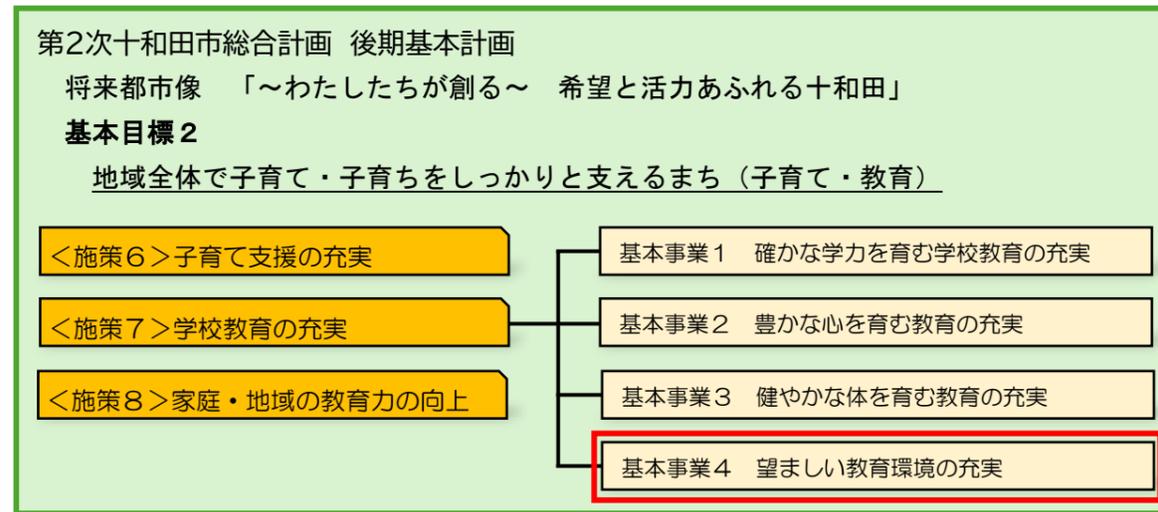


十和田市立小中学校適正規模及び適正配置に関する基本方針 概要

■策定の趣旨

少子化による複式学級の増加に加え、今後の児童生徒数のさらなる減少が見込まれることから、市立小中学校の適正規模や、老朽化施設の改修などを含む学校施設の適正配置に関して総合的に検討し、望ましい学校教育環境を推進する市立小中学校の規模や配置の適正化について基本的な考え方をまとめた「十和田市立小中学校適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定するもの。

■基本方針の位置づけ



■学校適正規模・配置の基本的な考え方

① 教育環境の充実

可能な限り複式学級を解消し、望ましい学習集団の形成と、老朽化が進行し順次改築の時期を迎えている校舎の整備を計画的に実施する。

② 通学距離と通学時間の配慮

国の基準を原則としつつ、通学路の安全面や通学条件（通学距離・通学時間）を考慮し、公共交通機関の定期券の購入補助及びスクールバス又はスクールタクシーの運行を検討する。

③ 地域特性への配慮

学校が持つ多様な機能に留意し、統合後の地域とともにある学校づくりについて、共通理解を図る。

■市立小中学校における適正規模・配置の優先度

① 小学校

優先度	学校名	学級数の状況			該当基準	校舎の状況		
		児童数	学級数			築年数	該当基準	
			単式	複式	合計			
高		基準	複式学級が存在する規模（1～5学級）			築年数が40年を超え、長寿命化改修が困難と思われるもの		
	深持小	(3)21		3	3	高	19年	低
	沢田小	(1)44	2	2	4	高	43年	高
	法奥小	(6)46	4	1	5	高	56年	高
	ちとせ小	(53)314	12		12	適正	51年	高
中		基準	クラス替えができない規模（6学級）			築年数が40年を超え、長寿命化改修が可能と思われるもの		
	四和小	(5)33	2	2	4		12年	
	西小	(12)95	6		6	中	16年	低
	藤坂小	(19)138	6		6	中	52年	中
低		基準	全学年ではクラス替えができない規模（7～11学級）			築年数が10年以上40年以下のものまたは築年数が40年を超え、長寿命化改修が実施されたもの（予定を含む）		
	十和田湖小	(0)6		2	2		43年	
	大深内小	(10)69	6		6		2年	
	東小	(56)374	13		13	適正	45年	低
	北園小	(55)428	16		16	適正	36年	低
	南小	(79)468	18		18	適正	24年	低
	三本木小	(75)477	18		18	適正	31年	低
—		基準	上記に該当しないもの					なし

② 中学校

優先度	学校名	学級数の状況			該当基準	校舎の状況		
		生徒数	学級数			築年数	該当基準	
			単式	複式	合計			
高		基準	複式学級が存在する規模（1～2学級）			築年数が40年を超え、長寿命化改修が困難と思われるもの		
			なし					
中		基準	クラス替えができない規模（3学級）			築年数が40年を超え、長寿命化改修が可能と思われるもの		
	四和中	(8)23	3		3	中	12年	低
	切田中	(4)26	3		3	中	33年	低
	第一中	(20)40	3		3		62年	
	甲東中	(74)223	7		7	低	50年	中
低		基準	全学年ではクラス替えができない規模（4～8学級）			築年数が10年以上40年以下のものまたは築年数が40年を超え、長寿命化改修が実施されたもの（予定を含む）		
	十和田湖中	(1)1	1		1		43年	
	大深内中	(4)23	3		3		2年	
	十和田中	(86)227	8		8	低	44年	低
	東中	(82)268	9		9	適正	41年	低
—		基準	上記に該当しないもの					なし
	三本木中	(127)384	12		12	適正	5年	適正